

小型家電製品を無料回収しています

小型家電製品に含まれる希少金属の回収・再資源化を図るため、「使用済小型電子機器等の再資源化に関する法律（小型家電リサイクル法）」が平成 25 年 4 月 1 日に施行されました。

町では、粗大ごみ置き場に持ち込む小型家電製品（要予約）を、平成 25 年 7 月 1 日から無料としています。

また、小型家電製品の回収ボックス（投入口：直径 13cm）を、役場 1 階健康福祉課前、町地域交流センター入口、町防災センター入口の 3 箇所に設置していますので、投入口から入れることのできる小型家電製品を入れてください（予約は不要です）。

※携帯電話破壊機を各窓口に用意してありますので、ご利用ください。



直径 13 cm の投入口に入るもの



役場、町地域交流センター、町防災センターの回収ボックスに入れてください（予約不要）。

直径 13 cm の投入口に入らないもの



粗大ごみ置き場に予約をして、持ち込んでください。

※ テレビ、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（衣類乾燥機）、パソコンは、町では回収していませんので、販売店や小売店等にお問い合わせください。

無料で回収する小型家電製品の例

携帯電話	電気照明器具
電気炊飯器	電気ストーブ
電子レンジ	掃除機
アイロン	電話機（FAX電話含）
ラジオカセット（CD・ラジオ含）	ビデオデッキ（DVD、ブルーレイ含）
携帯音楽プレーヤー	デジタルカメラ
フィルムカメラ	ビデオカメラ
ビデオ・テレビ等のリモコン	電子・電気時計
電卓	ヘアドライヤー
電気かみそり	電子辞書
電子レコーダー	ゲーム機器
電動工具	電気コード（延長コード含）

問い合わせ

くらし安全課 生活環境係

電話 055-981-8216